

志賀原子力発電所に係る 原子力災害対策充実に向けた取り組みについて

平成28年4月15日
北陸電力株式会社

当社は、本日（4月15日）、『「原子力災害対策充実に向けた考え方」に係る事業者の取り組みについて』を経済産業大臣に報告しましたので、お知らせします。

3月11日の原子力関係閣僚会議において決定された「原子力災害対策充実に向けた考え方」を踏まえ、当社は、『「原子力災害対策充実に向けた考え方」に係る事業者の取り組みについて』を取りまとめ、本日（4月15日）、経済産業大臣に報告しました。

当社としては、今後も新たな知見を把握し、世界最高水準の安全性を有する発電所を目指すとともに、原子力災害対策についても継続的改善に取り組むなど、地域の皆さまに安心していただける発電所を目指してまいります。

以 上

添付資料: 志賀原子力発電所に係る原子力災害対策充実に向けた取り組みについて(概要)

志賀原子力発電所に係る原子力災害対策充実に向けた取り組みについて（概要）

1. 緊急時対応能力の更なる充実

○事故収束活動の体制

- ・発電所の初動対応要員が24時間常駐する体制を整備。
- ・発電所を技術的・物的に支援する体制（即応センター、原子力災害対策支援拠点、原子力緊急事態支援組織）を整備。
- ・原子力災害と自然災害の複合災害発生時の指揮命令系統や、それぞれの対応組織間の連携等を明確化。

○事故収束活動に使用する資機材

- ・安全強化策として電源、注水手段を確保するための資機材を充実。
- ・放射線環境下で、資機材を発電所へ輸送する手段（陸路・空路）を確保。

更なる
取り組み

新規制基準も踏まえた「安全性向上施策」に取り組み、重大事故等に対応できる設備を順次導入。

○事故収束活動に係る要員の力量

- ・教育・訓練を反復実施するとともに、原子力防災訓練についてもシナリオ非提示型（ブラインド）訓練を取り入れるなど訓練を充実。

更なる
取り組み

新規制基準も踏まえ導入した設備を模擬できる運転シミュレータを設置。今後の運転員の操作訓練に活用。

2. 原子力緊急事態支援組織の更なる充実

- ・災害活動で必要となるロボット等を配備・管理するとともに、各事業者のロボット操作要員に対する訓練を実施する組織として原子力緊急事態支援組織を整備（電力共同運営）。
- ・平成28年12月の本格運用開始に向けて、拠点施設建設、資機材拡充、体制・機能強化を実施。

3. 被災者支援活動体制の整備

- ・住民避難等への協力については、今後の志賀地域原子力防災協議会での議論を踏まえ、適切に対応。
- ・原子力災害発生時の原子力事業者間の支援内容を充実（派遣要員数の増加等）。
- ・原子力災害発生時には速やかに「相談窓口」を開設し、また、損害賠償への対応に関する体制を整備。

以上

報告書は、当社ホームページ該当箇所でご覧いただけます。

アドレス：http://www.rikuden.co.jp/shika_bousai/index.html